

川口市監査告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和7年2月3日

| | |
|---------|-------|
| 川口市監査委員 | 澤野 高雄 |
| 同 | 金井 洋 |
| 同 | 福田 洋子 |
| 同 | 古川 九一 |

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

(1) 監査の対象

経済部

(2) 選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めるなどを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和3年12月1日～令和3年12月24日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

| 重要リスク | 監査の着眼点 |
|----------|---|
| (1) 現金 | ア 帳票等と現金は対応しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか |
| (2) 補助金等 | ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか |
| (3) 契約事務 | ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされているか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか |
| (4) 財産管理 | ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか |

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和4年4月1日～令和6年10月31日

(2) 監査の実施期間

令和6年12月2日～令和6年12月26日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[産業労働政策課]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

(ア) 産業労働行政審議委員報酬

(イ) 市内事業者連携交流会報償費

- (ウ) 旅費
 - (エ) 消耗品費
 - (オ) 企業立地補助金等
- イ 契約事務
- (ア) 経済レポート作成等の委託契約
 - (イ) 自動車賃貸借契約
- ウ 財産管理
- (ア) 備品管理
 - (イ) 郵便切手等の受払い
- エ その他
- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[SKIPシティ整備室]

- (1) 主な監査項目
- ア 支出事務
- (ア) 旅費
 - (イ) 消耗品費
 - (ウ) SKIPシティC街区境界プレート等の修繕料
- イ 契約事務
- (ア) SKIPシティC1街区施設建設工事に伴う基本設計及び実施設計等の委託契約
 - (イ) 旧早稲田大学川口芸術学校校舎に係る土地借上
- ウ 財産管理
- (ア) 備品管理

[経営支援課]

- (1) 主な監査項目
- ア 収入事務
- (ア) ワークファンルーム使用料
 - (イ) 建物借上等分担費等の雑入
- イ 支出事務
- (ア) 商工資金審査委員報酬
 - (イ) 労使講座講師等の報償金

- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) ワークファンルーム可動間仕切り修繕料
- (カ) 地域貢献推進補助金等

ウ 契約事務

- (ア) 中小企業等経営診断事業業務等の委託契約
- (イ) リプレ川口一番街2号棟建物等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[産業振興課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 計量器検査手数料
- (イ) イベント参加料等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 講師等報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 川口花火大会実行委員会補助金等

ウ 契約事務

- (ア) 消費活性化ポイント還元事業業務等の委託契約
- (イ) 自動体外式除細動器（AED）賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[農政課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 緑化センター等の使用料

(イ) 農業体験参加費雜入

イ 支出事務

(ア) 農政審議会委員報酬

(イ) 子ども農業ふれあい教室講師等の報償金

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) 園芸振興事業交付金等

ウ 契約事務

(ア) 明日の農業担い手育成塾用農地整備業務等の委託契約

(イ) 小型貨物自動車賃貸借契約

エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[グリーンセンター]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) グリーンセンター入園料等の使用料

(イ) 生産物売扱収入

(ウ) グリーンセンター電気使用料等の雜入

イ 支出事務

(ア) 緑化相談員会計年度任用職員報酬

(イ) 園芸教室講師報償金

(ウ) 旅費

(エ) 消耗品費

(オ) ミニ鉄道踏切設備修繕料

(カ) 補修用原材料費等

ウ 契約事務

(ア) 再整備プロモーション業務等の委託契約

- (イ) 軽乗用車賃貸借契約
- エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
- オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

[公営競技事務所]

- (1) 主な監査項目
 - ア 収入事務
 - (ア) 勝車投票券発売収入
 - (イ) 特別指定席使用料
 - (ウ) 飲食等施設貸付収入
 - イ 支出事務
 - (ア) 選手賞金
 - (イ) 旅費
 - (ウ) 消耗品費
 - (エ) 川口オートレース場走路内ゴール審判控室屋根塗装等の修繕料
 - (オ) JKA交付金
 - ウ 契約事務
 - (ア) 小型自動車競走電話投票事務実施等の委託契約
 - (イ) T-100自動発売払戻機およびタブレット等の賃貸借契約
 - エ 財産管理
 - (ア) 備品管理
 - オ その他
 - (ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

公営競技事務所の財産貸付収入及び産業振興課の雑入において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

産業振興課の補助金において、補助金の算定が、補助金交付要綱に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 契約事務について

農政課の賃貸借契約において、契約の締結が、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

4 財産管理について

S K I P シティ整備室及び公営競技事務所の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 収入事務について

経営支援課の雑入に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが散見されたので、適切に保存されたい。

2 支出事務について

公営競技事務所の修繕料において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

3 契約事務について

S K I P シティ整備室、経営支援課、産業振興課及び公営競技事務所の委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう、事務を執行されたい。

経営支援課の委託契約において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

産業振興課及び公営競技事務所の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

グリーンセンターの委託契約において、契約書に長期継続契約である旨について、適切に記載されたい。

経営支援課、グリーンセンター及び公営競技事務所の賃貸借契約において、契約書に長期継続契約である旨等について、適切に記載されたい。

4 財産管理について

経営支援課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。